



2学期がスタートして3週間が経とうとしています。いよいよ中学校は体育大会、小学校は運動会が迫ってきましたね。最後の仕上げの時期だと思えます。まだまだ、残暑厳しいですが、ラストスパート頑張っていきましょう！！

公立学校共済組合からのお知らせ



○ 育児休業手当金及び介護休業手当金の改正について

公立学校共済組合の育児休業手当金及び介護休業手当金の給付水準は、雇用保険法に定める育児休業給付及び介護休業給付に準じています。このたび、雇用保険法に定める賃金日額が変更されたことに伴い、令和元年8月1日以降の休業期間に係る給付上限日額が下表のとおり変更されました。

区 分	給付上限日額	
	変更前 (令和元年7月休業分まで)	変更後 (令和元年8月休業分から)
育児休業手当金 (100分の50適用の場合)	10,234円	10,322円
育児休業手当金 (100分の67適用の場合)	13,713円	13,832円
介護休業手当金	15,093円	15,230円

○ 令和元年度公立学校共済組合員証等の検認について

地方公務員等共済組合法施行第97条の規程に基づき、毎年検認を実施することとなっています。そこで、被扶養者の認定状況の確認を行う必要があります。

* 検認対象者

令和元年8月1日現在、特別認定されている被扶養者。

今回は特別認定の被扶養者が対象ですが、これを機会に普通認定者（給与で扶養手当を受給している被扶養者）についてもご確認をお願いします！！

扶養手当を受給している
扶養親族や平成31年4月
1日以降に被扶養者となっ
たものは除く。

* 検認内容

① 扶養親族に異動（就職やパートの勤務形態の変更による所得超過※、勤務先での健康保険証交付）などないかご確認をお願いします。

※ 所得超過とは130万円以上（公的年金受給者は180万円以上）の収入がある場合や3か月以上の雇用で明らかに108,334円以上の収入が見込まれる場合、月額が不定で108,334円以上の収入が3ヶ月連続したとき。

② 今回は組合員証の回収はしませんが、扶養親族の分も含め紛失や住所の変更などがないか再度ご確認をお願いします。

被扶養者の状況によって他に提出が必要な書類もあります。事務職員から声をかけられたときには、ご協力をお願いします。また、何かご不明な点がありましたら各学校事務職員までお尋ねください。

秋の全国交通安全運動 9月21日（土）から30日（月）までの10日間

秋の全国交通安全運動が行われます。運動の実施期間は、9月21日（土）から30日（月）までの10日間となっています。夏休みに各学校で服務規律に関する研修が行われたと思います。懲戒処分に伴い給与でどのような影響を受けるか掲載します。



1 懲戒処分の種類

- ① 戒告：服務義務違反の責任を確認し、その将来を戒める処分。
- ② 減給：一定期間、職員の給与の一定割合を減額して支給する処分。（10分の1以下のカット）
- ③ 停職：一定期間、職務に従事させない処分。
- ④ 免職：職員の意に反してその職を失わせる処分。（退職金が支払われない。）

2 懲戒処分に伴う給与上の影響

(1) 毎月の給与の支給等について

項目	戒告	減給	停職
毎月の給与の支給	全額支給	減じられた額が支給される。	停職中の給料は支給されない。
昇給	処分後の直近の昇給が抑制される。		処分後の直近の昇給が停止される。
期末・勤勉手当	勤勉手当が減額される。		停職期間中は支給されない。
退職手当	昇給幅が抑制され、昇給しないことで、退職時の級号給に影響が出る可能性がある。 停職期間は、退職手当の期間から除算(2分の1)される。		

(2) 損失額の試算

年代	戒告	減給	停職	懲戒免職
30歳	約135万円	約270万円	約340万円	約1億8,800万円



※ これは大まかな影響額を積算したものであり、実際の処分日及び今後の給与改定等により異なります。

龍郷町ニュース

毎年、円集落にあるかがんばなトンネルには年2回、9月の秋分の日、3月の春分の日の前後約1～2週間の間に夕日とトンネルが重なることがあります。

この現象は、トンネルの形が、ドラゴンに見えることから「ドラゴンアイ」と呼ばれ、この時期になると地域住民から観光客まで多くの人たちが見に来ます。

今年の秋分の日は9月23日(日)。外へ出かける際は日の入りの時間を確認し、円集落に立ち寄りたててみてはいかがでしょうか？

